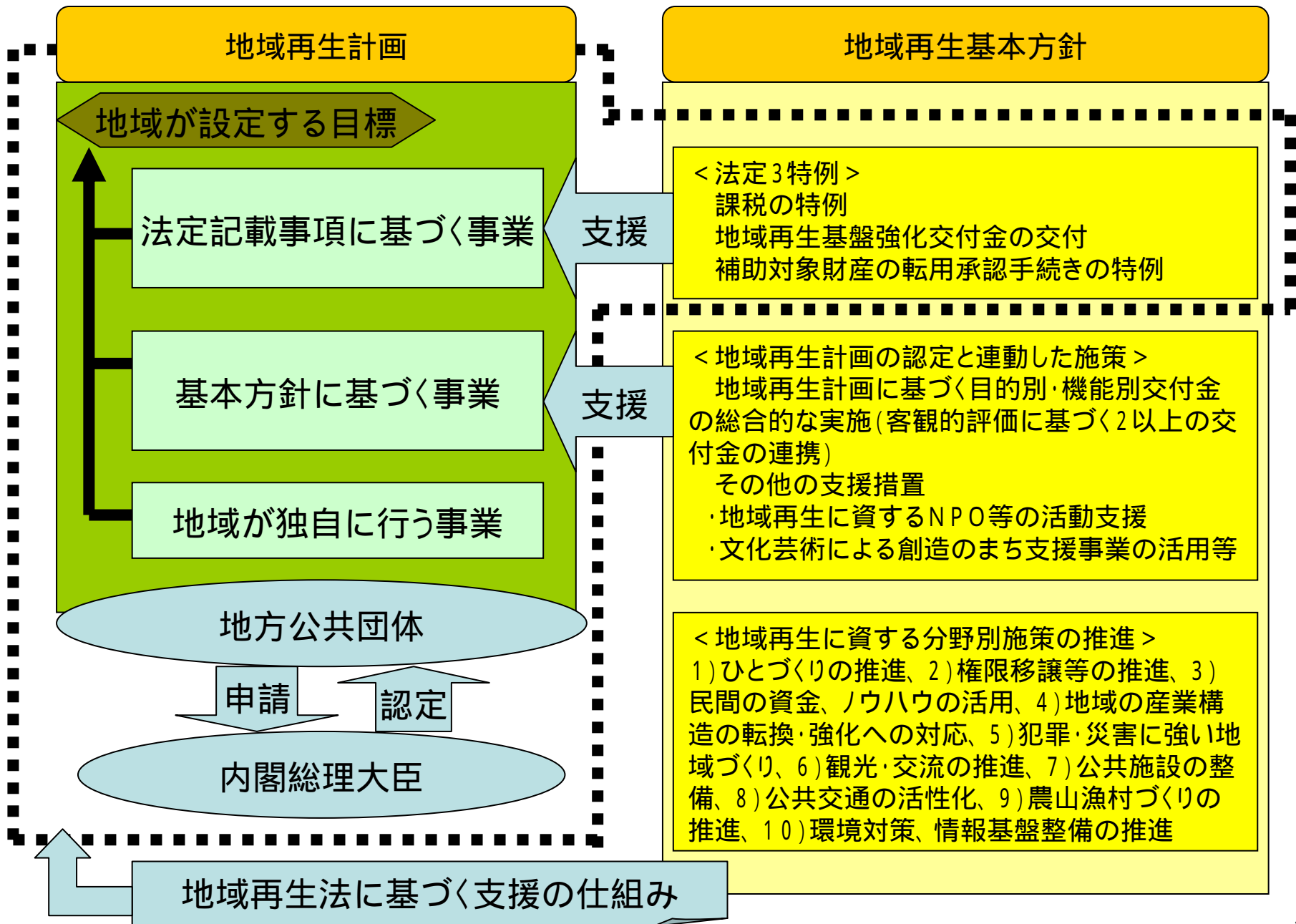


地域再生法と地域再生基本方針の関係について




地域再生基本方針について

1 地域再生の意義及び目標

地域は、自主的かつ自立的な取組、夢を抱いて知恵と工夫を競うアイデア合戦(「地域戦略メガコンペ」)を展開

国は、地域の自主的・自立的な取組のための環境整備や地域の総合的な取組を支援

 自主的・自立的で持続可能な地域の形成、全国的な規模での地域の活力の増進

「地域再生(地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生)」を推進

2 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

1) 知恵と工夫の競争のサポート・促進

ひとづくり・人材ネットワークづくりの促進

地域固有のソーシャルキャピタル(福祉、まちづくりなどの特定の目的で組織されたNPO法人等や、講、自治会といった古くから地域に存在する地縁的な組織)の再活用
権限移譲や社会実験など地域における先進的な取組の推進

2) 補助金改革等による自主裁量性の尊重、縦割り行政の是正、成果主義的な政策への転換

目的別・機能別の交付金、省庁横断的な交付金の創設等

手段の選択や交付額の充当を地域の裁量に委ねる方向で、また、省庁の壁を超えて、交付金化などの補助金改革の推進

補助対象財産の有効活用

「補助金等適正化法」に基づく各省各庁の長による承認の迅速化等

3) 民間のノウハウ、資金等の活用促進

地域再生に資する事業への民間投資の促進

4) 構造改革特区、都市再生等との連携

5) 地域再生計画に基づく総合的な施策の推進

3 地域再生計画の認定に関する基本的な事項

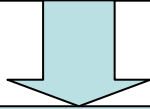
- 1) 地域再生計画の認定基準
- 2) 地域再生計画の認定手続
 - ・認定申請、計画の記載事項、関係行政機関の長の同意、計画の認定
- 3) 地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置
 - 地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例
 - 地域再生のための交付金の活用
 - ・道整備交付金、汚水処理施設整備交付金、港整備交付金
 - 補助対象財産の転用手続きの一元化、迅速化
- 4) 地域再生計画と連携した支援措置
 - 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施(客観的評価に基づく2以上の交付金の連携)
 - ・地域介護・福祉空間整備等交付金【厚生労働省】 ・むらづくり交付金、漁村再生交付金【農林水産省】
 - ・地域住宅交付金【国土交通省】
 - その他地域再生計画の認定に基づく支援措置 < 別添1参照 >
 - ・地域再生に資するNPO等の活動支援【内閣府】
 - ・文化芸術による創造のまち支援事業の活用【文部科学省】
 - ・地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)【厚生労働省】 等
- 5) 地域再生計画の策定、実施のための人材派遣、情報提供
- 6) 地域再生に資する施策の評価の実施
 - ・地域再生本部における事後的評価の実施

4 地域再生に資する分野別施策の推進

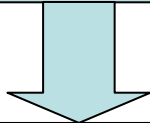
- 1) ひとづくりの推進、2) 権限移譲等の推進、3) 民間の資金、ノウハウの活用、4) 地域の産業構造の転換・強化への対応、5) 犯罪・災害に強いまちづくり・地域づくり、6) 観光・交流の推進、7) 公共施設の整備、8) 公共交通の活性化、9) 農山漁村づくりの推進、10) 環境対策、情報基盤整備の推進 < 別添2参照 >

地域再生の今後のスケジュール

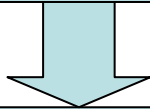
4月 1日 地域再生法施行



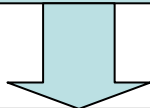
4月20日 地域再生基本方針案の本部決定



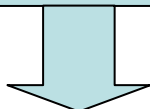
4月22日 地域再生基本方針の閣議決定



5月中旬 地域再生計画の認定受付



6月中 地域再生計画の認定、地域再生の提案募集(特区と合同)



認定後速やかに、地域再生基盤強化交付金の交付等の手続きを開始

4) 地域再生計画と連携した支援措置

その他地域再生計画の認定に基づく支援措置

- ・ 地域再生に資するNPO等の活動支援【内閣府】
- ・ 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除【総務省】
- ・ 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置【総務省】
- ・ 組合等施行土地区画整理事業について地方負担分への起債措置【総務省】
- ・ 文化芸術による創造のまち支援事業の活用【文部科学省】
- ・ 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)【平成17年度より実施、厚生労働省】
- ・ 日本政策投資銀行の低利融資等【財務省】
- ・ 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和
【平成17年度より実施、財務省、厚生労働省】
- ・ 中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携【金融庁、経済産業省】
- ・ 地域通貨モデルシステムの導入支援【総務省】
- ・ 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成
【国土交通省・総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、内閣府】
- ・ 地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携【金融庁】

5) 地域再生計画の策定、実施のための人材派遣、情報提供

「地域再生支援チーム」の設置

【国土交通省・総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、内閣府】

「地域再生伝道師」の活用【内閣官房】

地域再生雇用支援ネットワーク事業の実施【厚生労働省】

地域雇用創造バックアップ事業の実施【平成17年度より実施、厚生労働省】

< 別添2 > 4 地域再生に資する分野別施策の推進

1) 地域再生に資するひとつの推進、人材ネットワークの構築

教育、文化、スポーツを通じた地域づくりの推進【平成17年度より実施、文部科学省】
地域における教育力の再生【平成17年度より実施、文部科学省】
地域における教育・学習情報の発信【平成17年度より実施、文部科学省】
キャリア教育の更なる推進(「キャリア教育実践プロジェクト」)【平成17年度より実施、文部科学省】
先端技術や伝統技能の習得など特色ある取組を行う専門高校等への支援(「目指せスペシャリスト(「スーパー専門学校」)【平成17年度より実施、文部科学省】
専門職大学院の形成支援【平成17年度より拡充、文部科学省】
産学連携による高度専門人材育成の推進【平成17年度より実施、文部科学省】
地域再生マネージャー事業の推進【平成17年度より拡充、総務省】

2) 地域再生に資する権限移譲や社会実験などの推進

特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅に係る権限の移譲
【平成17年度より実施(平成17年通常国会に法案提出)、国土交通省】
地域密着型の介護サービスに係る権限の移譲【平成18年度より実施(平成17年通常国会に法案提出)、厚生労働省】
スマートICの社会実験の実施【平成17年度より拡充、国土交通省】

3) 地域再生に寄与する民間の資金、ノウハウの活用

中小・ベンチャー企業の創業等への一体的支援【平成17年度より実施(平成17年通常国会に法案提出)、経済産業省】
まちづくりへの民間資金の誘導【平成17年度より実施(平成17年通常国会に法案提出)、国土交通省】
民間の資金、ノウハウを活用するPFIの推進【平成17年度より実施、内閣府】

4) 地域の産業構造の転換・強化への対応

建設業の新分野進出の支援【平成17年度より実施、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
地域ブランドの確立【平成17年度より実施、経済産業省、農林水産省】
食の安全・安心の確保(食の安全・安心確保交付金等)【平成17年度より実施、農林水産省】
農業の生産・経営から流通までの総合的対策の推進(強い農業づくり交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
林業・木材産業の構造改革の実現と木材利用の推進(強い林業・木材産業づくり交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
水産物の安定供給の確保・水産業の健全な発展(強い水産業づくり交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
地域が選択する重点産業に対する雇用創出支援の実施【平成17年度より実施、厚生労働省】
新たなサービス産業の創出【平成17年度より実施、経済産業省】
地域経済を支える製造業の競争力強化への支援【平成17年度より実施、国土交通省】
地域クラスターの形成【平成17年度より拡充、文部科学省、経済産業省】
中心市街地・商店街等の活性化【平成17年度より実施、経済産業省】
政府系金融機関による担保・保証に過度に依存しない融資の推進【平成17年度より拡充、経済産業省】

5) 犯罪や災害に強いまちづくり・地域づくり

安全・安心なまちの再生と生活安全産業等の活性化【平成17年度より実施、内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、国土交通省】
子どもが安全に暮らせる生活空間の再生【平成17年度より実施、警察庁、文部科学省、国土交通省】
防犯・防災ボランティアの育成による地域連帯の再生【平成17年度より実施、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、文部科学省】
地域の個性を生かした地域防災力の向上【平成17年度より実施、内閣府、文部科学省、国土交通省】
豪雨災害に強い地域づくり【平成17年度より実施、国土交通省】

6) 地域における観光・交流の推進

国際競争力のある観光地づくり【平成17年度より実施(平成17年通常国会に法案提出)、国土交通省】
ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化【平成17年度より拡充、国土交通省】
「山村留学」の推進【平成17年度より実施、文部科学省】
地域資源をいかした集客交流サービス事業支援【平成17年度より実施、経済産業省】
エコツーリズムの推進への支援【平成17年度より拡充、環境省】

7) 地域の創意工夫を生かした公共施設の整備

まちづくり交付金等の積極的活用【平成17年度より拡充、国土交通省】
官民協力による交通拠点の整備の推進【平成17年度より実施、国土交通省】
港における交流空間づくり支援【平成17年度より拡充、国土交通省】

8) 地域再生のための公共交通の活性化

公共交通の活性化【平成17年度より実施、国土交通省】
LRTの整備の推進【平成17年度より実施、国土交通省】

9) 力強い農山漁村づくりの推進

「立ち上がる農山漁村」への支援【平成17年度より実施、内閣官房、農林水産省】
地域の創意工夫による元気あふれる農山漁村の実現(元気な地域づくり交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
中山間地域等の多面的機能の維持・増進(中山間地域等直接支払交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
森林の多面的機能の発揮と山村再生(森林づくり交付金、森業・山業創出支援総合対策)【平成17年度より実施、農林水産省】
多面的機能を発揮する水産業・漁村の支援(離島漁業再生支援交付金等)【平成17年度より実施、農林水産省】

10) 環境対策、情報基盤整備に資する地域の取組の推進

バイオマスの利活用の推進(バイオマスの環づくり交付金)【平成17年度より実施、農林水産省】
環境と経済の好循環のまちモデル事業の実施【平成17年度より拡充、環境省】
学校等エコ改修・環境教育モデル事業の実施【平成17年度より実施、環境省】
再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備【平成17年度より実施、環境省】
地域イントラネット基盤施設整備事業の拡充【平成17年度より実施、総務省】